Nishikawa keisoku Nishikawa keisoku

第85回 定時株主総会

招集ご通知

ΒВ	/44	_	пт
-		_	н
1#+1			ПΩТ

2020年9月29日(火曜日)午前10時

開催場所

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール

議 案

第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取 締役を除く。) 5名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件

次 目

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類) 事業報告······	9
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
監査報告	32

株主総会にご出席いただけない場合

書面(郵送)により議決権を行使くださいますようお願い申し あげます。

議決権行使期限:2020年9月28日(月曜日)午後5時まで

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応について

当社では、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、株 主総会を開催させていただきます。株主の皆様におかれまして は、感染拡大防止の観点から、極力、書面により事前の議決権行 使をしていただき、健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控 えいただくよう強くお願い申しあげます。また、今後の状況次第 で運営を変更する必要が生じた場合などは、当社ウェブサイトに てお知らせいたします。

株主各位

証券コード 7500 2020年9月8日

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

西川計測株式会社 取締役社長 田中 勝彦

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面 (郵送) による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年9月28日(月曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。

敬具

記

11日 時	2020年9月29日(火曜日)午前10時(受付開始時間:午前9時)		
2 場 所	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)		
3 目的事項	報告事項 第85期(自2019年7月1日 至2020年6月30日) 事業報告および計算書類報告の件		
	決議事項第1号議案剰余金の配当の件第2号議案取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件第3号議案補欠の監査等委員である取締役1名選任の件		

以上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト(https://www.nskw.co.jp/)

■ 株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の配当の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 135円 総額 454,211,955円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年9月30日

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。) 全員(6名)は、本定時株主総会終 結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における地位
1	<i>t</i> ≥	な か	勝	彦	代表取締役社長再任
2	ڔٞٙڒ	林	俊	弥	取締役 再任
3	須	fë H		真	取締役 再任
4	尾	池	い ち 	Ė Š	常務執行役員 新任
5	赤	塚	雅	賢	執行役員 新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
再任	た なか かっ ひこ 田 中 勝 彦 (1955年3月14日生)	1977年 4 月 当社入社 2000年 9 月 執行役員エンジニアリング本部副本部長 2004年 9 月 取締役エンジニアリング統括本部長 2010年 9 月 常務取締役エンジニアリング統括本部長兼エネルギー営業本部長 2011年 9 月 専務取締役エンジニアリング統括本部長 2013年 7 月 代表取締役社長(現任)	25,800株
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	こ ぱゃし とし ゃ 小 林 俊 弥 (1954年10月12日生)	1978年 4 月 当社入社 2001年 7 月 総務部長 2005年 7 月 経営企画部長 2017年 7 月 執行役員コーポレート本部長 2017年 9 月 取締役コーポレート本部長 (現任)	11,700株
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	ず だ *cと 須 田 真 (1963年5月4日生)	1987年 4 月 当社入社 2012年 7 月 執行役員公共営業本部長 2018年 7 月 常務執行役員公共営業本部長兼営業統括本部室長 2018年 9 月 取締役公共営業本部長兼営業統括本部室長 2019年 7 月 取締役公共営業本部長兼営業統括本部室長表別の第一次本部長の第一次を表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表	5,500株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 新任	ま いけ いち るう 尾 池 一 郎 (1958年4月22日生)	1987年 7 月 当社入社 2008年 7 月 執行役員関西支社長 2020年 7 月 常務執行役員営業統括本部長兼営業統括本部室長兼首都圏営 業本部長(現任)	1,300株
候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	あか つか まさ よし 赤 塚 雅 賢 (1973年3月14日生)	1995年 4 月 ワイエヌシステム株式会社(現 当社)入社 2013年 7 月 東京ソフトウェアセンター副センター長 2015年 7 月 執行役員 V A ソリューション本部長(現任)	1,400株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 田中勝彦氏は、代表取締役社長として当社の経営を担い、リーダーシップを発揮し経営全般を牽引し、代表取締役社長としての職責を果たしております。これまでの実績に鑑みて当社の企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
 - 3. 小林俊弥氏は、管理部門における豊富な経験および見識を有し、取締役としての職責を果たしております。これまでの経験および見識が企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 須田 真氏は、公共営業部門における豊富な経験および見識を有し、取締役としての職責を果たしております。これまでの経験および見識が企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 尾池一郎氏は、主要な事業拠点の長を歴任し、営業部門における豊富な経験および見識を有しております。 これまでの経験および見識が企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化 への貢献が期待できるため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。
 - 6. 赤塚雅賢氏は、技術部門における豊富な経験および見識を有しております。これまでの経験および見識が 企業価値向上と取締役会における意思決定機能および経営の監督機能の強化への貢献が期待できるため、 新たに取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名		当社における地位				
馬	近	***	恵	_	再任 社外	
再任再任	再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者					

7

	氏名(生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
再任社外	ため ちか さち え 為 近 幸 恵 (1980年7月12日生)	2005年10月 弁護士登録 石嵜信憲法律事務所(現石嵜・山中総合法律事務所)入所 2007年6月 能代ひまわり基金法律事務所入所 2009年6月 石嵜・山中総合法律事務所入所 2017年1月 高井&パートナーズ法律事務所入所	0株

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 爲近幸恵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 - 3. 為近幸恵氏は、会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、弁護士として企業法務に精通し、幅広い知識と見識を有していることから、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、選任をお願いするものであります。
 - 4. 当社は、爲近幸恵氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、爲近幸恵氏との間で、法令が定める額を限度として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

添付書類

事業報告 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社は、2017-2019年度中期経営計画「CD2019」の最終年度として、テーマとして掲げる3つの戦略「基幹ビジネスの拡大」「R&Dビジネスの強化」「独自のソリューション展開」の実現に向け、取り組みを進めてまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」)拡大に伴い、一部に営業活動制限による影響はあったものの、ライフライン(電気・ガス・水道)関連を中心に工事案件等は予定通り進捗し、「売上高」は316億66百万円(前期比4.4%減)となりました。利益面は、減収に加え競争激化に伴う利益率の低下等により、「営業利益」は20億78百万円(前期比11.4%減)、「経常利益」は21億42百万円(前期比11.6%減)、「当期純利益」は15億2百万円(前期比15.5%減)となりました。

また、受注面は、自動車関連業界向けの低調に加え、COVID-19による顧客企業の設備投資需要の減少等もあり、「受注高」は291億86百万円(前期比12.1%減)、「受注残高」は133億17百万円(前期比15.7%減)となりました。

	第84期 (2019年6月期)	第85期 (2020年6月期)	前事業年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	33,128	31,666	△1,461	4.4%減
営業利益	2,346	2,078	△267	11.4%減
経常利益	2,423	2,142	△280	11.6%減
当期純利益	1,778	1,502	△276	15.5%減

部門別の概況は次のとおりであります。

制御・情報機器システム(PA、FA)部門

当部門につきましては、浄水場の設備更新、半導体メーカーの設備投資が拡大した一方、石油・化学関連が低調となり、受注高は154億42百万円(前期比19億16百万円減)、売上高は170億36百万円(前期比10億28百万円減)となりました。

計測器(測定器、計測システム)部門

当部門につきましては、通信関連が堅調となり、売上高は43億52百万円(前期比39百万円増)となりました。 一方、COVID-19の影響による設備投資需要の減少により、受注高は40億61百万円(前期比5億71百万円減)と なりました。

分析機器(ラボ分析計)部門

当部門につきましては、COVID-19の影響による受注高の減少、顧客企業への立入制限に伴う工期延期等から、 受注高は72億42百万円(前期比42百万円減)、売上高は66億6百万円(前期比10億5百万円減)となりました。

産業機器・その他部門

当部門につきましては、自動車関連の大型案件(試験開発)により、売上高は36億70百万円(前期比5億32百万円増)となりました。一方、世界的な自動車の販売不振により、自動車関連の設備投資需要が大幅に減少し、受注高は24億39百万円(前期比14億83百万円減)となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度における設備投資の総額は、1億21百万円でした。その主なものは、九州支社の施設工事16百万円、業務システムの改良69百万円などで、その資金は全て自己資金で賄いました。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当ございません。

(4) 事業の譲受けの状況

- (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当ございません。
- (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当ございません。

(7) 対処すべき課題

新中期経営計画「INNOVATION&GROWTH2022(IG2022)」の推進

当社は、2020年度から2022年度までの3ヵ年を対象とする新中期経営計画「INNOVATION&GROWTH 2 0 2 2 (略称: 1 G 2 O 2 2 2)」を策定いたしました。 1 G 2 O 2 2 では、中長期的な企業価値・株主価値の向上を目標とし、以下の4つを基本戦略としております。

<基本戦略>

- ① 計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す
- ② ターゲットの明確化とマーケティングの強化
- ③ [Only One Solution] の構築
- ④ 経営基盤の磐石化を推進

IG2022で目標とする経営指標

経営指標	目標値
売上高 (最終年度)	330億円
営業利益 (最終年度)	21億円
自己資本比率	50%以上
ROE	10%以上

	2020年度	2021年度	2022年度
売上高	300億円	310億円	330億円
営業利益	16億円	17億円	21億円

IG2022の初年度となる2020年度は、COVID-19感染拡大による顧客企業の設備投資需要が低調となることが見込まれ、そうした状況が長期化した場合には、大きな影響を受けることが予想されます。

事業環境が刻々と変化する中で、当社は中長期における収益基盤の拡大に向け、変革を加速させなければなりません。COVID-19収束後の社会を見据えながら、 IG2020 を見まるながら、 IG20 との基本戦略をスピード感をもって実行してまいります。

(8) 財産および損益の状況

区分		2016年度 (第82期)	2017年度 (第83期)	2018年度 (第84期)	2019年度(当期) (第85期)
受注高	(千円)	29,209,596	31,931,085	33,201,164	29,186,087
売上高	(千円)	28,661,407	27,263,718	33,128,779	31,666,911
経常利益	(千円)	1,503,962	1,435,717	2,423,291	2,142,693
当期純利益	純利益 (千円) 1,026,758		972,484	1,778,390	1,502,177
1 株当たり当期純	利益	299円90銭	286円97銭	528円57銭	446円47銭
純資産	(千円)	8,585,157	9,385,698	10,781,087	11,623,408
総資産	(千円)	19,588,723	21,101,832	22,971,230	22,343,106

(9) 重要な親会社および子会社の状況

(10) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社は、横河電機株式会社、横河ソリューションサービス株式会社およびアジレント・テクノロジー株式会社の代理店であり、技術商社として、制御情報機器、計測器、分析機器等の販売とそれに伴うエンジニアリング、ソフトウェア開発、計装工事、保守サービスを行っております。

(11) 使用人の状況 (2020年6月30円現在)

区分	使用人数 前期末比増減 平均年齢		平均勤続年数	
男性	323名	10名増	41.7歳	16.3年
女性	89名	2名増	40.9歳	15.5年
合計 または平均	412名	12名増	41.5歳	16.1年

(12) 主要な営業所 (2020年6月30日現在)

本 社 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

支 社 関西支社(神戸市) 九州支社(大分市)

営業所 鶴岡営業所(鶴岡市) 福島営業所(いわき市) 宇都宮営業所(芳賀町) 埼玉営業所(さいたま市)

大牟田営業所 (大牟田市) 沖縄営業所 (那覇市)

(13) 主要な借入先 (2020年6月30日現在)

該当ございません。

(14) その他会社の現況に関する重要な事項

2 会社の株式に関する事項 (2020年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,432,475株

(3) 株主数 820名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ブロードピーク	443,100株	13.16%
横河電機株式会社	442,400株	13.14%
西川 徹	241,100株	7.16%
西川計測社員持株会	203,400株	6.04%
西川隆司	198,300株	5.89%
株式会社三井住友銀行	120,000株	3.56%
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	85,200株	2.53%
日本生命保険相互会社	80,000株	2.37%
重田康光	77,000株	2.28%
下中佳生	68,300株	2.02%

⁽注) 当社は、自己株式67,942株を保有しておりますが、上記には含めておりません。 また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当ございません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年6月30日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西 川 徹	
代表取締役社長	田中勝彦	
常務取締役	砂子司	営業統括本部長
取締役	小 林 俊 弥	コーポレート本部長
取締役	八木孝憲	営業統括本部副本部長
取締役	須 田 真	公共営業本部長兼営業統括本部室長兼サービス本部長
取締役 (常勤監査等委員)	石川博史	
取締役 (監査等委員)	野田謙二	野田総合法律事務所パートナー弁護士
取締役 (監査等委員)	熊 澤 賢 一	公認会計士、税理士 株式会社MAACパートナーズ代表

- (注) 1. 野田謙二氏および熊澤賢一氏は、社外取締役であります。
 - 2. 当社は、社外取締役である野田謙二氏および熊澤賢一氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 - 3. 取締役(監査等委員) 熊澤賢一氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに 内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、石川博史氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	6名	290,313千円
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	23,550千円 (9,150千円)
ーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニ	10名 (3名)	313,863千円 (9,150千円)

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には当事業年度中に計上した役員賞与(取締役163,263千円)を含んでおります。
 - 2. 当事業年度末の監査等委員を除く取締役の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。
 - 3. 監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし使用人分給与を含まない)と決議いただいております。
 - 4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- イ. 取締役 野田謙二氏は、当社の顧問弁護士事務所である野田総合法律事務所のパートナー弁護士であります。
- ロ. 取締役 熊澤賢一氏は、株式会社MAACパートナーズの代表であります。当社と兼職先との間には特別の 関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況
野田 謙二 12回/1 監査等		取締役会 12回/12回 監査等委員会 12回/12回	取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、 当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に対する重 要事項の協議等を行っております。
(監査等委員)	熊澤 賢一	取締役会 10回/10回 監査等委員会 10回/10回	取締役会においては、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。 監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議等を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である野田謙二氏、熊澤賢一氏の両氏と、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額として責任を負担するものとしております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
- 27,000千円
- ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
- 27.000千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、 実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画の実績の状況を把握し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 行動規範を制定し、法令遵守および経営倫理尊重を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ロ. コンプライアンス全体を統括する組織として、管理部門担当取締役を責任者とする「リスク管理コンプライアンス委員会」を設置する。市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には、当体制において毅然とした 態度で対応する。
- ハ. 法令違反を未然に防ぐため「内部通報制度」を整備し全社員への周知を図る。通報を受けた「スピークアップ委員会」および弁護士事務所は通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な取扱いを行わないものとする。
- 二. 業務部門から独立した内部監査部門を設置し、全部門の業務プロセスを監視して不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ホ. 財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、その実現に向けて「内部統制委員会」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、次の文書(電磁的記録を含む。)について関連資料とともに定められた期間保管する。 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

取締役会議事録 株主総会議事録 重要な会計諸帳簿 重要な起案書

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理を推進する組織として、管理部門担当取締役を責任者とする「リスク管理コンプライアンス委員会」を設置する。
- ロ. 業務プロセスに関する統制は、主として業務管理部門・経理部門が担い、社内規程に適合した業務処理を指導する。
- ハ、情報システム部門は「情報セキュリティ基本方針」を策定し、各部門の情報管理の徹底を図る。
- 二. 大規模な事故、災害等が発生した場合は、社長を本部長とする危機対策本部を設置するなど危機対応のためのマニュアルを整備する。
- ホ. 職場や工事現場の安全・衛生管理は「安全衛生管理規程」に則り、推進組織として「安全衛生委員会」が監督・指導を行い労働安全の確保を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催し、取締役の職務執行の監督、経営の基本方針、重要事項の決定を行う。
- ロ. 取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、執行役員を含む「経営マネジメント会議」 を毎月1回開催し、事業環境の変化に即応する体制をとる。
- ハ. 職務執行については、中長期経営計画に基づき、各年度計画を立案し、各部門計画に連鎖させる。取締役(監査等委員である取締役を除く。) は各部門における部門計画の執行状況について「経営予算会議」(月例) および役員によるヒアリング(適時)において指導、監督する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団が存在しないので該当事項はありません。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の業務 補助のための監査スタッフを置く。
- 口. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保するため、監査スタッフの人事については、 取締役は監査等委員会の意見を尊重する。
- ハ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の配置について、 監査等委員会と業務執行側からの指揮命令が相反しないように配慮する。両者の指揮命令が相反する場合、 補助使用人は監査等委員会からの指揮命令を優先する。

⑦ 監査等委員会への報告体制

- イ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う。
- ハ. 監査等委員会に報告をした者は、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利益な取扱い も受けないものとする。
- 二. 監査等委員は、経営マネジメント会議、経営予算会議をはじめとする重要会議への出席、起案書等重要な文書の閲覧および監査等委員会として事業所への定期的な往査を通じ、経営全般の監査を行い透明性、客観性の確保に努める。なお、当該監査等委員は、会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、代表取締役社長および取締役(監査等委員である取締役を除く。)と定期的に会合を持ち、 経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。
- 口、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。
- ハ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出をした費用等の償還の請求を したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処 理するものとする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. リスク管理コンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令遵守ならびに法改正に対する対応状況、および 反社会的勢力との取引遮断などの実施状況を確認し、コンプライアンスの徹底を図っております。
- 口. 内部統制委員会を毎月開催し、定期的な「財務報告に係る内部統制の基本方針」の見直しや、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適切な是正改善と、必要に応じて再発防止への取り組みを実施しております。

② 損失の危険の管理に対する体制

- イ. リスク管理コンプライアンス委員会において経営に重大な影響を及ぼすリスクの抽出と対応状況の進捗を確認しております。
- ロ. 安全衛生委員会を毎月開催し、職場における安全衛生の推進ならびに安全管理者による工事現場パトロールを定期的に実施し、現場作業の安全意識向上を図っております。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と内部監査部門は、四半期毎に会計監査人から会計監査結果について説明を受けるとともに情報交換ならびに連携の強化を図っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(単位:千円)

■計算書類

貸借対照表(2020年6月30日現在)

資産の部

貝圧が即							
科目	金額						
流動資産	18,839,370						
現金及び預金	8,736,954						
受取手形	421,964						
電子記録債権	1,668,839						
売掛金	6,179,414						
商品	1,492,617						
前渡金	87,404						
前払費用	37,433						
その他	214,741						
固定資産	3,503,736						
有形固定資産	265,780						
建物	196,196						
構築物	0						
機械装置	0						
工具器具備品	39,566						
土地	6,172						
リース資産	23,844						
無形固定資産	130,770						
ソフトウェア	125,463						
電話加入権	5,094						
リース資産	211						
投資その他の資産	3,107,185						
投資有価証券	2,420,227						
役員保険積立金	311,203						
繰延税金資産	118,733						
破産更生債権等	761						
その他	256,984						
貸倒引当金	△725						
資産合計	22,343,106						

負債の部

科目	金額
流動負債	10,670,958
電子記録債務	3,110,828
買掛金	4,652,733
リース債務	10,340
未払金	352,067
未払費用	198,919
未払法人税等	370,052
前受金	1,681,763
預り金	287,885
その他	6,367
固定負債	48,739
リース債務	14,516
長期未払金	1,828
退職給付引当金	32,394
負債合計	10,719,697

純資産の部

株主資本	10,610,067
資本金	569,375
資本剰余金	815,226
資本準備金	814,474
その他資本剰余金	751
利益剰余金	9,384,547
利益準備金	125,475
その他利益剰余金	9,259,072
別途積立金	709,000
繰越利益剰余金	8,550,072
自己株式	△159,081
評価・換算差額等	1,013,341
その他有価証券評価差額金	1,013,341
純資産合計	11,623,408
負債及び純資産合計	22,343,106

損益計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位:千円)

科目	金額		
売上高	31,666,911		
売上原価	25,065,873		
売上総利益	6,601,038		
販売費及び一般管理費	4,522,202		
営業利益	2,078,836		
営業外収益	64,500		
受取利息	213		
受取配当金	56,272		
その他	8,014		
営業外費用	643		
売上割引	140		
その他	502		
経常利益	2,142,693		
特別利益	11,278		
保険差益	11,278		
税引前当期純利益	2,153,971		
法人税、住民税及び事業税	644,246		
法人税等調整額	7,547		
当期純利益	1,502,177		

株主資本等変動計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位:千円)

				株主	資本			
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		2 の 価	咨太副全全		その他利	益剰余金	利益剰余金
	74.11	資本準備金 資産	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 兼金	合計
当期首残高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	7,552,575	8,387,050
当期変動額								
剰余金の配当							△504,679	△504,679
当期純利益							1,502,177	.,,
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	997,497	997,497
当期末残高	569,375	814,474	751	815,226	125,475	709,000	8,550,072	9,384,547

	株主	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△159,081	9,612,569	1,168,517	1,168,517	10,781,087	
当期変動額						
剰余金の配当		△504,679			△504,679	
当期純利益		1,502,177			1,502,177	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△155,175			
当期変動額合計	_	997,497	△155,175	△155,175	842,321	
当期末残高	△159,081	10,610,067	1,013,341	1,013,341	11,623,408	

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

得意先の仕様に基づく発注商品…… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 常備保管商品……………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他保守用品……………… 最終什入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) **有形固定資産**······ 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および2016年4月1日以降に取得した建物附

属設備・構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物・構築物 5~50年 機械装置・工具器具備品 3~15年

(2) 無形固定資產······ 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下の通りです。 ソフトウェア(自社利用分) 5年

とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当該事業年度末における手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象………… 外貨建金銭債務 (予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が完全に同一であるため、有効性の評価は省略しております。

(2) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式にて処理しております。

会計方針の変更

該当事項はありません。

追加情報

COVID-19の拡大が当社の業績に与える影響としては、得意先企業の投資抑制等による発注の遅れや海外調達先からの仕入の遅れ等のリスクがありますが、当事業年度における影響は限定的でありました。

会計上の見積りにつきましては、COVID-19の拡大は収束の見通しが立っていないものの、第2波、第3波の感染拡大により発 注遅れ等の影響が2021年6月期末まで継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

なお、COVID-19の拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財政 状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表の注記

- 1. 金額は千円未満の端数を切り捨てております。
- **2. 有形固定資産の減価償却累計額** 625,325千円
- 3. 担保に供している資産

投資有価証券のうち、119,050千円を仕入債務2,574,829千円の担保に供しております。

4. 保証債務

当社従業員向住宅資金銀行貸付保証制度による金融機関からの貸付に対する保証債務は、18,062千円であります。

損益計算書の注記

金額は千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書の注記

1. 金額は千円未満の端数を切り捨てております。

2. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 3,432,475株

3. **当事業年度の末日における自己株式の数** 普通株式 67,942株

4. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	504,679千円	150.00円	2019年6月30日	2019年9月30日

5. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	454,211千円	135.00円	2020年6月30日	2020年9月30日

税効果会計の注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	42 TE (01) (E 142) 10 (
繰延税金資産	
未払事業税	24,469千円
未払金	53,107千円
投資有価証券	145,981千円
退職給付引当金	9,886千円
退職給付信託	244,160千円
貸倒引当金	221千円
長期未払金	18,796千円
資産除去債務	11,514千円
その他	6,100千円
繰延税金資産小計	514,238千円
評価性引当額	159,906千円
繰延税金資産合計	354,332千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	235,598千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

118,733千円

法定実効税率			30.52%

(調整)

繰延税金資産の純額

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.16%
住民税均等割等	0.82%
その他	△1.11%
効果会計適用後の法人税等の負担率	30.26%

金融商品の注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については現状は外部からの借入れを行っておらず、運転資金として必要な場合には銀行等金融機関から短期的な借入れを行います。

受取手形・電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブ取引は買掛金の為替変動リスクを回避する目的で利用し、その他の目的では利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:千円)

			(+1 1 · 113)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,736,954	8,736,954	_
(2) 受取手形	421,964	421,964	_
(3) 電子記録債権	1,668,839	1,668,839	_
(4) 売掛金	6,179,414	6,179,414	_
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	2,419,091	2,419,091	_
資産計	19,426,265	19,426,265	_
(1) 電子記録債務	3,110,828	3,110,828	_
(2) 買掛金	4,652,733	4,652,733	_
(3) 未払金	352,067	352,067	_
(4) 未払法人税等	370,052	370,052	_
負債計	8,485,682	8,485,682	_
デリバティブ取引	_	_	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金
 - これらは1年以内に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
- これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- - これらは1年以内に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

振当処理の要件を満たしている為替予約は、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該 買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,136千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

持分法損益等の注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引の注記

法人主要株主の関連会社等

	会社等の	今分等の			議決権等の	関係	関係内容		取引金額		期末残高
属性	名称	住所	出資金(千円)	または職業	所有(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の 内容	(千円)	科目	(千円)
法人主要株 主が議決権 の過半数を 所有してい る会社	横河ソリュー ションサービ ス㈱	東京都武蔵野市	3,000,000	制御機器・ 計測機器の 販売	-	_	代理店契 約に基づ く商品仕 入等	商品の 仕入	5,233,852	買掛金	2,475,900

- (注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 取引条件および取引条件の決定方針等 商品の仕入価格については、当社と横河ソリューションサービス㈱間で締結しております、一般的取引条件を勘案した代理店 契約に基づき決定しております。

1株当たり情報の注記

1. 1株当たり純資産額 3,454円69銭

2. 1株当たり当期純利益 446円47銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 1,502,177千円

普通株主に帰属しない金額 — 1 502 1777年

普通株式に係る当期純利益 1,502,177千円普通株式の期中平均株式数 3,364,533株

退職給付関係の注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度は非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	843,380千円
勤務費用	51,983千円
利息費用	6,747千円
数理計算上の差異の発生額	2,904千円
退職給付の支払額	△66,046千円
退職給付債務の期末残高	838,969千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	799,985千円
数理計算上の差異の発生額	△16,524千円
年金資産の期末残高	783,460千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の債務	838,969千円
年金資産	△783,460千円
未認識数理計算上の差異	△23,114千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,394千円
退職給付引当金	32,394千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32.394千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	51,983千円
利息費用	6,747千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,671千円
退職給付費用	60,401千円

(5) 年金資産の主な内訳

投資信託受益証券99.5%円貨短期資金0.5%

(注) 年金資産は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

(6) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法給付算定式基準割引率0.8%数理計算上の差異の処理年数10年(定額法)

3. 確定拠出年金制度

当社の当事業年度における確定拠出年金制度への要拠出額は、64,145千円であります。

重要な後発事象の注記

該当事項はありません。



計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

西川計測株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 堀 健 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 寺 岡 久仁子 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西川計測株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの 第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を 行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む 監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、 重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な 決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
 - 工 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2020年8月12日 西川計測株式会社 監査等委員会

監査等委員石川博史 邸 監査等委員野田謙二邸 監査等委員能澤賢一郎

(注) 監査等委員 野田 謙二及び熊澤 賢一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

.....

.....

MEMO

.....

.....

MEMO

.....

.....

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

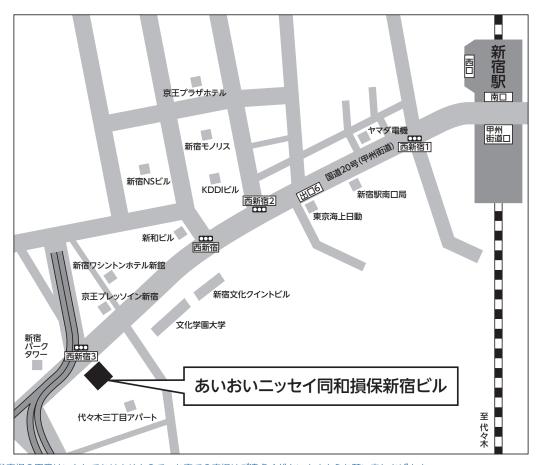
会場

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下1階ホール

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 TEL 03-5371-5436

交通

- ●JR新宿駅 | 南口または甲州街道口より徒歩13分
- ●都営新宿線(京王新線)新宿駅 | 新都心口 出口6より徒歩8分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。





